

# 現代総有研究会2021年度連続フォーラム 土地所有の放置・放棄時代をどうするか？

## その1 所有者不明土地関連法で解決するか

今年の通常国会（204国会）で所有者不明土地問題を解消するために、相続や住所移転に伴う土地登記を義務化する法律が成立した。不動産登記簿で、所有者名と所在を明記する。調査しても所有者（共有者）が不明の場合は、判明している所有者の合意と裁判所の関与により強制的に分割したり、処分できるようにする、ということだ。

山林や農地の管理放置と荒廃化、住宅の放置放棄が、この法律により解決できるのか。新しい制度に効果はあるのか。少子化社会、超高齢社会、単身社会が進展するなかで、どのような制度が必要か、この法律制定に係わった研究者をゲストスピーカーに迎え討論する。

**日時 2021年9月18日（土） 15時から17時（予定）**

開催方式 リモート方式（Zoom 活用）

参加無料  
要申込

### 内容 法律の概要紹介

宮崎一徳  
（法政大学兼任講師・  
参議院事務局）



### 立法の背景と 期待される効果

吉原祥子  
（東京財団政策研究所）



コメンテーター 石田光曠  
（司法書士）



高村学人  
（立命館  
大学教授）



日置雅晴  
（弁護士）



司会  
野口和雄  
（都市  
プランナー）



### 参加方法

#### ■一般の方

参加は無料です。右記の申込フォームからお申し込みください。会議室のリンクをお送りします。

#### ■現代総有研究会会員

事前申込みは不要、無料です。当日、総有研究会のメーリングリストから当日案内をお送りします。

#### ■当日の資料等をご希望の方は、一般・会員いずれも申込フォームからお申し込みください。

フォーラム終了後に送付します。

一般用（当日資料+現代総有3号 送料込み）1500円

会員用（当日資料）500円

参加と資料申込

[soyuken.jpn.org](http://soyuken.jpn.org)



主催 現代総有研究所

154-0017 東京都世田谷区世田谷 1-10-24-102  
<http://www.soyuken.jpn.org> Email [Info@soyuken.sakura.ne.jp](mailto:Info@soyuken.sakura.ne.jp)